



2024年2月14日

各 位

会 社 名 日本コンクリート工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 塚本 博
(コード：5269 東証プライム)
問い合わせ先 取締役執行役員 梶田 宜彦
(TEL 03-3452-1025)

第93期第3四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、第93期(2024年3月期)第3四半期報告書の提出に関し、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を、本日2024年2月14日に関東財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書
第93期(2024年3月期)第3四半期報告書
2. 延長前の提出期限
2024年2月14日
3. 延長が承認された場合の提出期限
2024年3月14日
4. 当該四半期報告書の提出に関して当該承認を必要とする理由
(1)発生したランサムウェア感染被害に係る事案の概要
 - ・2023年5月5日(金)深夜 ランサムウェア感染被害
各種業務データ他暗号化・復旧不可
月次決算が開始できず、再開は2023年8月
 - ・2023年8月1日(火) 社内ネットワーク復旧
子会社での会計システム利用も再開
 - ・2023年10月18日(水) 連結会計システム ベンダーの検証作業を経て復旧

これらの理由により第1・2四半期の月次処理に遅れが生じ、当第3四半期の月次処理につきましても遅れが生じるためになります。

※第1四半期報告書は法定提出期限経過後84日、第2四半期報告書は法定提出期限経過後64日で提出いたしました。

(2)当社のサイバーセキュリティ対策及びBCPの概要

通常必要とされるセキュリティ対策(ファイアウォール、Webフィルタリング、メールフィルタリングなど)は講じておりましたが、外部専門家の初期調査によれば、攻撃者は当社ネットワークのVPN接続の脆弱性を衝き2023年5月3日から不正アクセスを試み、5月5日深夜から当社サーバに対しランサムウェアによる暗号化を行ったことが判明しております。

BCPは、一部の業務システムを外部のAWSサーバでバックアップデータを保管しておりますが、データの入力や作成を行う業務システムのバックアップデータは、同一のネットワーク内に保管してあったた

め、これらのバックアップデータも暗号化されております。

他方開示文書作成システムはクラウド版を利用しているため、社内のネットワークから切り離して作業が可能となっております。

(3) 不正アクセスを受けたことによる当社の対応方針、対応状況、復旧状況

当社の対応方針といたしましては、既に対策本部を設置の上、外部専門家の助言を受けながら、原因特定、被害情報の確認、情報流出の有無などの調査を行い、自力復旧への対応を進めており、外部専門家及び警察と連携して早期復旧に向け作業を進めると共に、通常の業務遂行が可能となるよう対応を進めております。

2023年10月1日以降の対応状況

- ・10月23日(月) 第1四半期連結決算作業完了(社内承認完了)
- ・11月6日(月) 第1四半期レビュー報告書受領

2024年

- ・1月5日(金) 連結決算作業と四半期報告書の作成
- ・1月17日(水) 第2四半期レビュー報告書受領

復旧状況

・復旧のめど

開示書類作成のための最低限必要な期間 2024年3月14日(第3四半期)

暗号化されたシステム・サーバの復号が不可能と判明した後、基幹システムへの取り込み用エクセルフォーマットを用いて2023年4月度の月次決算から順次決算を進め、2023年11月6日(月)に第1四半期報告書の提出、2024年1月17日(水)に第2四半期報告書の提出をすることができましたが、相応のスキルを持った人員の増員は難しく、1月次を締めるのに当初想定より時間を要しております。しかしながら、早期に第3四半期報告書を提出する必要があるため、過去に当社のシステム開発に携わった経験のある外注人員を増員するなどの対応を継続し、加えて本社部門から工場側出荷処理部門への応援体制などを構築して、システム切替やシステム連携データの作成も含めて16日以内に1月次を締めることを継続させております。なお、12月度の月次は2024年2月7日(水)に締まっております。

単体の決算整理仕訳や監査法人提出用の単体資料作成は2024年2月15日(木)までに完成させ、2024年2月29日(木)までに連結決算作業と四半期報告書の作成を行う予定です。

また、順次単体決算から監査手続きを進め、2024年3月14日(木)には監査法人から四半期レビュー報告書を受け取ることができる見込みであるため、四半期報告書は2024年3月14日(木)に提出する予定です。

完全復旧のめど 2024年3月頃

※システムの復旧は不可能であるが、月次決算を連続せずに月初から月中にかけて行うことができるスケジュールのめど

基幹システムへの取り込み用エクセルフォーマットを用いて月次決算を7月度月次決算からの1月次ペースを超えることがないように進めていきます。

第3四半期決算作業と1月度の月次処理を並行して作業を行い、ランサムウェア感染前同様の月初～月中で月次決算を締める一連の流れに戻ることは、2024年3月頃を予定しております。

なお、2023年4月度の月次決算開始前(第1四半期報告書の延長申請時)の想定より、実際には基幹システムに手作業で全てのデータを連携しなければならないことや毎月次データの連携作業に時間を要していること、基幹システムの構成を解読できる知識を持った人員でなければ増員できないことなどから月次決算処理に時間を要しております。このため2024年3月期第3四半期においても提出期限後29日間の延長を申請しております。

有価証券報告書の提出につきましては、新システムの導入による月次決算の作業性向上の他、新システムの導入前となる1月度の月次決算から、エクセルフォーマットを用いて進めてきた月次決算の慣れや多くのエラーパターンの対処法が確立してきたため、試験的に日次でシステム処理を行って月次作業の時間短縮・平準化を行う予定です。

上記のことから、2024年3月には月次決算を連続せずに月初から月中にかけて行うことができ

るスケジュールに戻る見込みであるため、有価証券報告書は通常通り、2024年3月度の月次決算を2024年4月20日(土)までに締め、連単の決算処理を行った後2024年5月15日(水)に決算発表を行い、有価証券報告書(金商法)を2024年6月中旬までに作成し、金商法の監査手続きを経て2024年6月28日(金)までに提出することを想定しております。

・外部バックアップの利用

「(2)当社のサイバーセキュリティ対策及びBCPの概要」に記載のとおり、サーバ関係では一部の業務システムのみ、外部のAWSサーバにバックアップデータを保管しておりました。他の業務システム関係のバックアップデータも暗号化されており、復号できないことから現在も利用不可能となっております。

・紙面データの利用(月次決算)

2023年4月以降、紙媒体の原始帳票・資料を利用して原始データ登録用のエクセルフォーマットにデータを登録していく作業を進めております。2023年10月～12月度の月次においても同様に利用しております。

(4) 四半期報告書の作成状況(スケジュール)など

暗号化されたシステム・サーバの復号は不可能なことが判明しており、また新規システムの導入には相当な時間を要する(2024年4月が最短)ことから、第2四半期(2023年7月から9月)に引き続き原始データ登録用エクセルフォーマットを用いて第3四半期(2023年10月から12月)の月次決算を締めしております。

基幹システムへの取り込み用フォーマットを用いて月次決算を行うことで、売上の集計表や売上原価の作表等の帳票が出力可能であり、第2四半期の連単決算処理では上述のシステム帳票を用いて決算作業を進めることができたため、第3四半期においても同様に進めてまいります。

なお、第2四半期同様、ランサムウェア感染前にシステムから出力できていた帳票の一部は、積み上げデータやマスターが暗号化されてしまったため、手作業で集計を行う必要があります。

第2四半期に引き続き2023年10月～12月の出荷や施工などの原始帳票や紙媒体から上述のエクセルフォーマットに入力を行い、暗号化されていない基幹システムを活用(本社・支店・14工場)して月次決算を進めております。

通常時(ランサムウェア感染前)と比べて、月次作業に時間を要しておりますが、定時時間外も処理を継続し少しでも早く四半期報告書を提出できるように引き続き月次決算処理を進めてまいります。

原始データをエクセルフォーマットに入力することと並行して、入力が完了している月の月次決算作業を進めてまいります。

上述のとおり、2023年12月度の月次決算は2024年2月7日(水)に締め、月次決算締め以後の作業として、2月15日(木)までに単体の決算整理仕訳・監査法人提出資料の作成を行い、2月29日(木)までに決算作業と四半期報告書を作成し、3月14日(木)までに監査法人から四半期レビュー報告書を受け取ることができる見込みであることから、四半期報告書の提出期限に係る承認の申請(提出期限 2024年3月14日)をすることといたしました。

5. 有価証券報告書提出への影響

2024年3月期期末決算においては、提出期限内である2024年6月28日(金)までに有価証券報告書を提出することを想定しております。

6. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

このたびは、株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上